

平成 2 4 年泉北環境整備施設組合議会

第 2 回定例会 会議録

平成 2 4 年 7 月 1 3 日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成24年7月13日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第2回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	森	博英	君
3番	久保田	和典	君	4番	奥田	悦雄	君
5番	松本	定	君	6番	貫野	幸治郎	君
7番	高橋	登	君	8番	中谷	昭	君
9番	濱口	博昭	君	10番	溝口	浩	君
12番	赤阪	和見	君	13番	早乙女	実	君
14番	矢竹	輝久	君	15番	辻本	孔久	君

1 欠席議員は、次のとおりである。

11番 友田 博文 君

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	神谷	昇	副 管 理 者	阪口	伸六
副 管 理 者	辻	宏康	代 表 監 査 委 員	山出	邦夫
事 務 局 長	吉岡	理	会 計 管 理 者	迫間	一郎
事 務 局 次 長 兼 清 掃 部 長	野本	順一	総 務 部 長	初田	節則
下 水 道 部 長	中阪	秋男	総 務 部 次 長	炭谷	力
総 務 部 総 務 課 長	中嶋	護	総 務 部 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 長 事 務 局 長	池尾	秀樹
清 掃 部 次 長	岸部	昭彦	清 掃 部 次 長 兼 環 境 管 理 課 長	細野	幸三

清 掃 部 川 坂 信 也 下 水 道 部 次 長 池 尾 学
環 境 事 業 課 長
下 水 道 部 事 業 課 長 逢 野 典 夫

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総 務 部 飯 坂 孝 生 総 務 部 渡 邊 一 午
総 務 課 課 長 代 理 総 務 課 課 長 代 理

1 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第 1		議席の指定について
日程第 2		会議録署名議員の指名について
日程第 3		会期の決定について
日程第 4	議選第 1号	副議長の選挙について
日程第 5	議会議案第 1号	議長辞職の許可について
日程第 6	議選第 2号	議長の選挙について
日程第 7	議選第 3号	議会常任委員会委員の選任について
日程第 8	議案第 6号	監査委員の選任について
日程第 9	議案第 7号	公平委員会委員の選任について
日程第 10	報告第 2号	例月現金出納検査の結果報告について (平成23年度 平成24年 1月分～5月分及び平成24年度 平成24年 4月分、5月分)
日程第 11	報告第 3号	平成23年度定期監査の結果報告について
日程第 12	報告第 4号	平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計予算事故繰越 し繰越計算書の報告について
日程第 13	報告第 5号	平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会 計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 14	報告第 6号	専決処分の承認を求めることについて
日程第 15	議案第 8号	平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会 計補正予算(第1号)について

(午前10時17分開会)

○議長（矢竹輝久君） 長らくお待たせをいたしました。

ただいまの出席議員は定足数の過半数に達しておりますので、平成24年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定によりお手元にご配付いたしております日程により議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第3条第2項の規定に基づきまして、私より指定させていただきます。

1番 明石宏隆議員、2番 森 博英議員、3番 久保田和典議員、4番 奥田悦雄議員、5番 松本 定議員、6番 貫野幸治郎議員、7番 高橋 登議員、8番 中谷 昭議員、9番 濱口博昭議員、10番 溝口 浩議員、以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員さんにおかれましては、従前の議席でお願いをいたします。

続きまして、**日程第2、会議録署名議員の指名について**であります。本組合議会会議規則第111条の規定により、私よりご指名申し上げます。

3番 久保田和典議員、6番 貫野幸治郎議員のご両名にお願いをいたします。

引き続きまして、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集のあいさつのため、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） おはようございます。管理者の神谷でございます。

議長のお許しを賜りまして、平成24年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会の開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

議員皆様方におかれましては、本日の定例会にご招集を申し上げましたところ、公私何か

とご多忙の中このようにご出席を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、高石・泉大津両市の議員皆様方におかれましては、役員改選が行われまして、本組合議員としてお迎えすることとなりました。心からご歓迎を申し上げたいと存じております。また、今後、皆様方におかれましては一層の本組合に対しましてご指導、また、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、本日上程させていただきます案件でございますが、本組合議会の役員選挙でございます。何とぞ円満にご選任を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、ご提案申し上げます案件といたしまして、そのほかには、議員皆様方の中から選出をされます監査委員をご選任いただきます案件及び公平委員会委員の任期満了に伴う委員をご選任いただきます案件、また、報告案件といたしまして、例月現金出納検査の結果報告外4件でございます。

次に、平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご審議を賜る案件となっております。

いずれの案件につきましてもよろしくご審議をいただきまして、ご同意、ご可決賜りますよう心よりお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（矢竹輝久君） 管理者のあいさつが終わりました。

引き続き、議事に入ります。

日程第4、議選第1号、副議長の選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私より指名申し上げます。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。

2番 森 博英議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第1号、副議長の選挙については、2番 森 博英議員が副議長に当選されました。副議長に当選されました森 博英議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議規則第31条の規定により副議長当選人を告知いたします。

それでは、森 博英議員より副議長就任のごあいさつを申し上げます。申しあげたき旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

森 博英議員、どうぞ。

○副議長（森 博英君） 副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま不肖私が、議員皆様方のご推挙によりまして本組合議会副議長に当選いたしましたことを、この上もなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感いたしている次第でございます。

果たして皆様方のご期待に添い得るかどうか懸念いたしているところでございますが、ご支援とご協力を賜りまして責任を全うしたいと念願しているところでございます。

よろしく願いいたしまして、就任のお礼とあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（矢竹輝久君） はい、ありがとうございます。あいさつが終わりました。

引き続き日程に入ります。

次の日程第5につきましては、私の身分に関する件でございますので、ここで副議長と議長職を交代させていただきます。副議長、よろしく願いをいたします。

皆さん、どうもご協力ありがとうございました。

○副議長（森 博英君） それでは、しばらくの間、私が議長職を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

日程第5、議会議案第1号、議長辞職の許可についてを議題といたします。

本件につきましては、矢竹輝久議員より議長辞職願が提出されたことによるものであります。

ここで、地方自治法第117条の規定により、矢竹輝久議員の除斥を求めます。

（矢竹議員退席）

お諮りいたします。

矢竹輝久議員の議長辞職について許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、矢竹輝久議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、矢竹輝久議員の除斥を解きます。

（矢竹議員着席）

ここで、矢竹輝久議員より議長退任のごあいさつをいたしたき旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

矢竹議員。

○14番（矢竹輝久君） 一言御礼のごあいさつを申し上げたいと存じ上げます。

ただいま本組合議会議長を辞職させていただきました。在職中は公私にわたり格別のご厚情を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年10月、はからずも議長にご指名いただきおよそ9カ月間、大過なく職務を全うできたことは、ひとえに議員各位のご支援、ご協力のおかげでございます。

また、管理者を初め理事者の皆様方にもよくご協力をいただき、改めて厚く御礼を申し上げます。

これからは一議員として組合行政進展のために全力を尽くしてまいりたいと存じておりますので、相変りませずご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いいたしまして、まことに簡単ではございますが議長退任のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（森 博英君） あいさつが終わりました。

続きまして、**日程第6、議選第2号、議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。

7番 高橋 登議員を議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第2号、議長の選挙については、7番 高橋 登議員が議長に当選されました。議長に当選されました高橋 登議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議規則第31条の規定により議長当選人を告知いたします。

それでは、高橋 登議員より議長就任のごあいさつを申し上げたき旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

高橋議員。

○7番（高橋 登君） このたび、議員皆様方のご推挙をいただきまして本組合議会の議長の大役を仰せつかることになりました。まことに身に余る光栄でございます。ありがたく感謝申し上げたいというふうに思います。

本組合議会が果たさねばならない責任と今日的課題につきましては、大きなものと

いうふうに認識をさせていただいております。改めて組合議員皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたしますとともに、理事者職員のご協力をお願いいたしまして、簡単措辞ではございますが議長就任に当たってのごあいさつにかえたいというふうに思います。ありがとうございました。

○副議長（森 博英君） あいさつが終わりました。

それでは、新議長が誕生いたしましたので、これをもちまして議長職を交代いたします。

高橋議長、議長席におつき願います。

ご協力ありがとうございました。

○議長（高橋 登君） それでは引き続きまして、**日程第7、議選第3号、議会常任委員会委員の選任について**を議題といたします。

本件につきましては、私よりご指名を申し上げ選任をさせていただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、私よりご指名申し上げます。

総務委員会委員には、1番 明石宏隆議員、3番 久保田和典議員、6番 貫野幸治郎議員、10番 溝口 浩議員、11番 友田博文議員、15番 辻本孔久議員、以上6名の方々を。

次に、建設委員会委員には、4番 奥田悦雄議員、5番 松本 定議員、8番 中谷 昭議員、9番 濱口博昭議員、13番 早乙女 実議員、14番 矢竹輝久議員、以上6名の方々をそれぞれ選任いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第3号、議会常任委員会委員の選任につきましては、ただいまご指名を申し上げましたとおり選任することに決定をいたしました。

また、各常任委員会の正副委員長もご内意をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

総務委員会委員長には11番 友田博文議員、同じく副委員長には6番 貫野幸治郎議員、建設委員会委員長には5番 松本 定議員、同じく副委員長には14番 矢竹輝久議員、以上の方々に、それぞれ委員長並びに副委員長をお願いすることに相なりましたので、よろしくお願いをいたします。

引き続きまして、**日程第8、議案第6号、監査委員の選任について**を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定によりまして、赤阪和見議員に除斥を求めます。

(赤阪議員退席)

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

ただいま上程されました議案第6号、監査委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本組合監査委員のうち、議会議員の中から選任されておりました奥田悦雄議員が監査委員を辞職されましたので、その後任といたしまして赤阪和見議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同約第12条の規定に基づきまして議会のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げた次第でございます。

赤阪和見議員は、昭和51年和泉市議会議員にご就任になり、現在9期目のご在任中でありまして、その間、議長を初め要職を歴任され、豊富な知識と経験は本組合監査委員として最適任者であると確信をしております。

どうかよろしくご同意を賜りますよう心よりお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 登君） 管理者の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

本件につきまして、同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第6号、監査委員の選任につきましては、提案どおり同意することに決定をいたしました。

ここで、赤阪和見議員の除斥を解きます。

(赤阪議員着席)

次に、**日程第9、議案第7号、公平委員会委員の選任について**、議題といたします。

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

ただいま上程されました議案第7号、公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本組合公平委員会委員を務めていただいております照崎三智氏は、本年7月26日をもって

任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項に基づきまして議会のご同意をお願い申し上げるものでございます。

照崎三智氏の経歴につきましては、お手元にご配付いたしております資料のとおり、すぐれた識見と豊かな経験をお持ちでございまして、また、和泉市公平委員会委員としてご就任中で、本組合公平委員会委員として最適任者であると確信をいたしております。

何とぞよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますよう心よりお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 登君） 管理者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきまして、同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、公平委員会委員の選任につきましては、提案どおり同意することに決定をいたしました。

次に、**日程第10、報告第2号、例月現金出納検査の結果報告**であります。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきまして、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

次に、**日程第11、報告第3号、平成23年度定期監査の結果報告について**を議題といたします。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては地方自治法第199条第9項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

続きまして、**日程第12、報告第4号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について**を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

報告第4号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告

についてご説明申し上げます。

議案書の50ページをお開き願います。

本件につきましては、ごみ処理費の松尾寺山最終処分場崩落緊急工事におきまして、工事区域内で湧出水の発生など予期せぬ理由により平成23年度内に完成できないことから平成24年度に事故繰越ししたもので、その内容につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、議会にご報告申し上げます。

予算科目は、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費で、事業名は松尾寺山最終処分場崩落緊急工事でございます。繰越額は4,004万7,000円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

なお、本工事につきましては平成24年4月25日に完成しているものでございます。

以上、一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましてご報告申し上げます。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたしますが、質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては地方自治法施行令第150条第3項の規定による報告があったものとして処理をいたします。

続きまして、**日程第13、報告第5号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について**を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

報告第5号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

議案書の52ページをお開き願います。

公共下水道事業特別会計の繰越明許費につきまして、下水汚泥処理施設建設委託料、合流改善事業建設工事委託料及び高石処理場改築更新工事委託料の3件がございまして、第1回定例会に明許繰越をお願いし、議決をいただいたもので、その内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会にご報告申し上げます。

まず1件目の、第1項公共下水道運営費、事業名、下水汚泥処理施設建設委託料につきまして、大阪府に委託しております下水汚泥の処理業務委託料のうち、建設工事に係る委託料

で12万1,000円の繰り越しを予定しておりましたが、繰り越した額は8万4,494円で、財源内訳は全額一般財源でございます。

なお、本建設委託料は平成24年10月末完成予定でございます。

2件目の、第2項公共下水道建設費、事業名、合流改善事業建設工事委託料につきましては、繰り越した額が6,032万2,500円で、財源内訳の未収入特定財源は、国、府の繰越承認を得まして、国庫支出金1,963万5,000円、地方債3,770万円、一般財源は298万7,500円でございます。

なお、本工事委託料繰越分は平成24年6月20日に完成しております。

次の高石処理場改築更新工事委託料につきましては、繰り越した額が4,200万円で、財源内訳の未収入特定財源は、合流改善事業と同様、国、府の繰越承認を得まして、国庫支出金850万円、地方債3,130万円、一般財源は220万円でございます。

なお、本工事委託料繰越分は平成24年6月14日に完成しております。

以上、公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきましてご報告申し上げます。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきまして質疑がありましたらお受けをいたしたいと思いますが、質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告があったものとして処理をいたします。

続きまして、**日程第14、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて**を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

報告第6号、専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の53ページをお願いします。

本件につきましては、合流改善整備事業交付金の追加内示に伴います財源調整を行ったもので、交付申請等年度末を迎え早急に予算措置をしなければならず、平成24年3月21日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりご

報告申し上げ、ご承認を求めるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。54ページをお開き願います。

平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出総額の増減はなく、歳入予算の調整を行ったもので、歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条、地方債の補正につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入予算の補正につきましてご説明申し上げます。58ページをお願いします。

中段でございます。

2、歳入、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、1,100万円を追加するものでございます。合流改善整備事業におきまして、当初内示にて交付金の一部が減額され単独となった部分について、再三再四、追加の要望をし続けた結果、追加内示を受けたものでございます。

第6款組合債、第1項組合債につきましては、1,100万円を減額するものでございます。交付金の追加内示により財源調整を行ったものでございます。

次に恐れ入りますが56ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正につきましては、公共下水道事業の1,100万円減額し、公営企業借換債を含む公共下水道事業特別会計の限度額7億4,920万円と定めるものでございます。

以上が、平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜わりますようお願いを申し上げます。説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑を受けたいというふうに思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、これより質疑をお受けいたします。質疑はございますか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、この際、お諮りをいたします。

本件につきまして、承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、報告第6号、専決処分の承認を求めることについては、報告どおり受理し承認することに決定をいたしました。

引き続きまして、**日程第15、議案第8号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

議案第8号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の59ページをお願いいたします。

本件につきましては、合流改善整備事業等交付金の内示及び公的資金補償金免除繰上償還に伴います財源調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり歳入歳出それぞれ3億8,080万円を追加し、歳入歳出それぞれ24億2,439万6,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条、地方債の補正につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正について、歳出よりご説明を申し上げます。

68ページをお願いいたします。

3、歳出、第2款公債費、第1項公債費につきましては3億8,080万円の追加をお願いするもので、公的資金補償金免除繰上償還による償還元金でございます。

本年度は、借入利率5%から5.5%が対象で、旧公営企業金融公庫分1件、財政融資資金等政府資金分5件の6件が対象となっております。

続きまして歳入についてご説明申し上げます。

67ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第2項負担金につきまして10万円の追加でございます。整備済み区域におきまして、宅地への開発により、新たに受益者負担金の賦課対象となったことによるものでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、合流改善事業等交付金の内示額の減によりまして4,430万円の減額をお願いするものでございます。今後、国、府に対し追加

の要望をしてまいる所存でございます。

第6款組合債、第1項組合債につきましては4億2,500万円の追加でございます。

合流改善事業等交付金の内示の減により財源調整し、合流改善整備事業債等で4,420万円の追加、また、公的資金免除繰上償還に伴います財源といたしまして、借換債3億8,080万円を追加し、総額10億7,220万円となるものでございます。

次に、恐れ入りますが63ページをお願いします。

第2表地方債補正につきましては、公共下水道事業で4,420万円、公営企業借換債で3億8,080万円追加し、公共下水道事業特別会計の限度額を10億7,220万円と定めるものでございます。

以上が、平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので質疑を終結し、これより討論に入ります。討論はございますか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第8号につきまして原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了をいたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がございませんので、これを許可いたします。

神谷管理者、どうぞ。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

本定例会の閉会に当たりましてお礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、ご提案申し上げました案件につきまして、議員皆様方におかれましては慎重にご審議を賜りまして、すべてご同意、ご可決を賜りまして心から厚く御礼を申し上げます。

なお、新しく、高橋議長、森副議長初め各委員会委員の皆様方もご選任を円満にお選びを賜りまして、心からお祝いを申し上げ、また御礼を申し上げたいと存じます。

今後とも本組合発展のために格別のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

また、旧役員の皆様方には本当にいろいろとお世話になりました。心から厚く御礼を申し上げます。

さて、ことしの夏は、関西電力エリアにおきまして電力不足が大変叫ばれております。環境行政の一角を担う本組合にとりまして、より一層の節電と、また効率的な発電を実施し、電力供給に貢献いたしたいと存じております。

また、本年度より新しく分担金の率が変わってまいりました。より公正な、公平な分担金を今実施するために、この四、五年、長期的な改革を実施してまいりました。職員一丸となりましてこの改革を進めながら、この3市の分担金の公平公正が図られてきたわけございまして、大きな成果をもたらしたというふうに自負しております。

これからも、我々といたしましては、職員一丸となりまして、より効率的で効果的な行政を進めながら、この3市の市民福祉、特に環境行政の発展のために尽くしてまいりたいと意を強くしているところでございまして、さらに議員皆様方のご指導、ご鞭撻を心よりお願いを申し上げます。

結びにいよいよ暑さ厳しくなっております。また、特有の大阪の蒸し暑さがなっております。議員皆様方におかれましてはくれぐれもお体ご自愛を賜りまして、ますますご健勝でご活躍されますことを心よりご祈念申し上げまして、本日のお礼の言葉とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（高橋 登君） 管理者のあいさつが終わりました。

それでは、これもちまして平成24年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時55分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会前議長 矢 竹 輝 久

同 副議長 森 博 英

同 議長 高 橋 登

同 署名議員 久保田 和 典

同 署名議員 貫 野 幸治郎